



受益者の皆様へ

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

- 安定した収益の確保を目的として安定運用を行なうことを基本とします。
- 米国ドル建て債券(米国の国債・政府機関債、MBS、CMBS、ABS、社債など)を中心とする内外の公社債を実質的な主要投資対象[※]とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「ブラックロック・インカム・ファンド 9月号」「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「ブラックロック・インカム・ファンド 9月号」への投資を通じて主に収益性の追求を図り、国内投資信託「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて主に流動性の確保を図ります。
- 各期毎に、各期初の日本円1年金利[※]の水準を上回る投資成果を目指します。
※当期初の日本円1年金利は、日本円1年TIBORとします。なお、ファンドは、日本円1年TIBORをベンチマークとします。
- 通常の状態においては、「ブラックロック・インカム・ファンド 9月号」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状態においては、「ブラックロック・インカム・ファンド 9月号」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
- 運用にあたっては、ブラックロック・ジャパン株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

第20期(2021年9月22日から2022年8月19日)にファンドが目指す日本円1年金利の水準に対する超過収益率について

- ◆ ファンドは、各期毎に、各期初の日本円1年金利の水準を上回る投資成果を目指すことを基本とします。
各期毎にファンドが目指す各期初の日本円1年金利の水準に対する超過収益率(「ファンドが目指す超過収益率」といいます。)は、各前期末までに、投資環境、ブラックロック・インカム・ファンド 9月号が運用の目標とする日本円1年金利の水準に対する超過収益率などを勘案して決定します。
- ◆ 当期初の日本円1年金利の水準は、当期初以降に決定されます。
(2021年7月30日現在の日本円1年金利の水準は、0.14%です。この水準は、金融情勢等によっては当期初の日本円1年金利の水準と異なる場合がありますのでご注意ください。)
- ◆ 2021年7月30日に、投資環境およびブラックロック・インカム・ファンド 9月号が運用の目標とする日本円1年金利の水準に対する超過収益率などを勘案して決定した、第20期の「ファンドが目指す超過収益率」は、+0.6%です。
※上記の「日本円1年金利の水準」および「ファンドが目指す超過収益率」は年率で表示しています。

各期毎にファンドが目指す
「投資成果」

= 各期初の
「日本円1年金利の水準」

+ 各期毎に
「ファンドが目指す超過収益率」

※ファンドは、主としてブラックロック・インカム・ファンド 9月号における様々な投資を通じて、金利変動リスク、期限前償還リスク(キャッシュフローリスク)および信用リスク(デフォルトリスク)等のリスクを実質的に負担することになります。

- ◆ ファンドの実際の投資成果について
ファンドは、日本円1年金利の水準を上回る投資成果を目指しますが、ファンドが目指す投資成果の実現を含め、期中・期末における一定の投資成果を保証するものではありません。
① ファンドの実際の投資成果は、期中および期末の基準価額によって変動します。ファンドの基準価額は、主として外国投資信託の運用実績によって変動しますので、ファンドの実際の投資成果は各期毎にファンドが目指す投資成果を上回る場合または下回る場合があります。
② ファンドの実際の投資成果は、期初の日本円1年金利の水準を下回る場合、さらにはマイナスになる場合もあります。
※ファンドが各期毎に目指す投資成果を達成することができなくなる主要な要因としては、外国投資信託がその投資目標を実現できなかった場合や、資金動向等により外国投資信託への投資比率が低下した場合が想定されます。
- ◆ 各期毎にファンドが目指す超過収益率および各期毎にファンドが目指す投資成果は、每期異なりますので、ご注意ください。
期初の日本円1年金利の水準は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。当期初の日本円1年金利は、日本円1年TIBORとします。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 原則、毎年9月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として短期金利の水準および基準価額の水準等を勘案しながら安定分配を行ないます。
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



受益者の皆様へ

追加型投信／海外／債券

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、期限前償還リスクなどがあります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2022年8月19日まで(2002年9月20日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則9月19日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- お申込期間 2021年8月20日～2021年9月16日まで
- ご購入価額 買付約定日(ファンドの決算日)の基準価額
追加設定は、年1回の決算日を買付約定日とし、その翌営業日に行ないます。
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.66%(税抜年0.60%)以内の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。(2021年8月20日以降適用する信託報酬率は、年0.2035%(税抜年0.185%)) ※ファンドが投資対象とする外国投資信託は、年0.25%を上限とする範囲内で信託報酬がかかります。 (2021年8月20日以降適用する信託報酬率は年0.12%以内) ○実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値) 年0.91%以内(税込) (2021年8月20日以降適用する信託報酬率は、年0.3235%以内(税込))
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



受益者の皆様へ

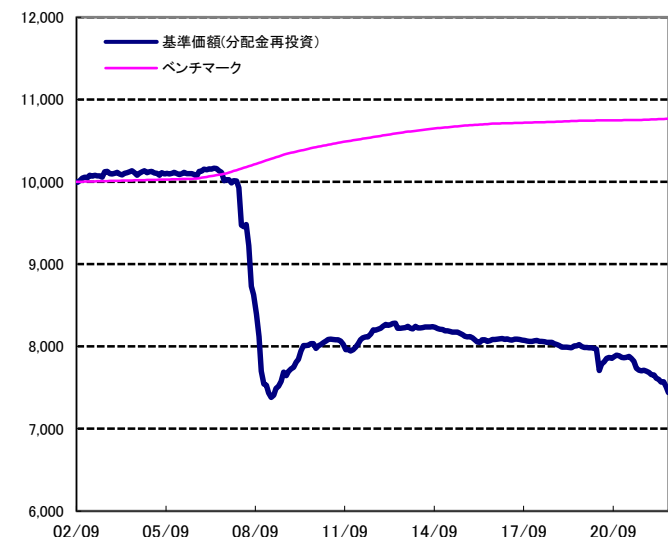
追加型投信／海外／債券

運用実績

2022年7月29日 現在

運用実績の推移

(設定日前日 = 10,000として指数化; 月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額(※) 6,712 円

※分配金控除後

純資産総額 0.7億円

- 信託設定日 2002年9月20日
- 信託期間 2022年8月19日まで
- 決算日 原則 9月19日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-0.9%
3ヵ月	-1.7%
6ヵ月	-2.8%
1年	-3.5%
3年	-7.3%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 -25.6%

設定来累計 832.51 円

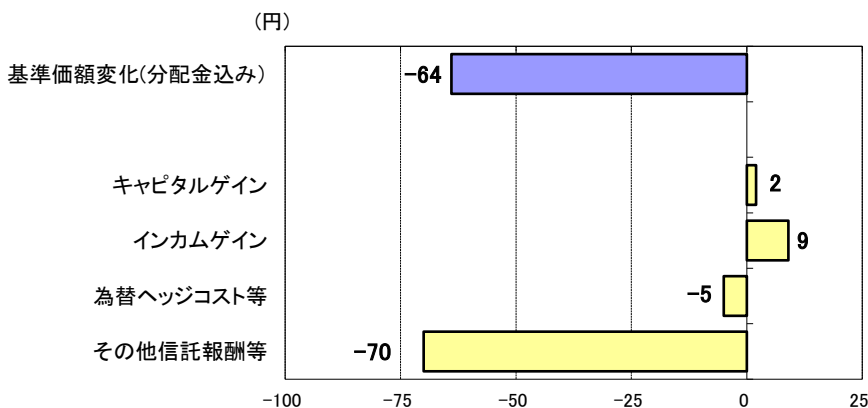
設定来 = 2002年9月20日以降

ベンチマークは、設定当初から期初の日本円1年LIBORでしたが、今期より期初の日本円1年TIBORに変更しております。左記のベンチマークは、設定当初から前期末までは期初の日本円1年LIBOR、今期からは期初の日本円1年TIBORをそれぞれ複利運用したものをつなぎ合わせて、設定日前日を10,000として指数化したものです。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額変動の要因分解(概算)

2022年7月29日 現在



※為替ヘッジコスト: ファンドでは為替リスクの低減を図るため、ドル売り・円買いの為替ヘッジを実質的に行なっております。為替ヘッジを行なう際には、ドル円の金利差分のコストが必要になります。このコストのことを「為替ヘッジコスト」と呼んでいます。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



受益者の皆様へ

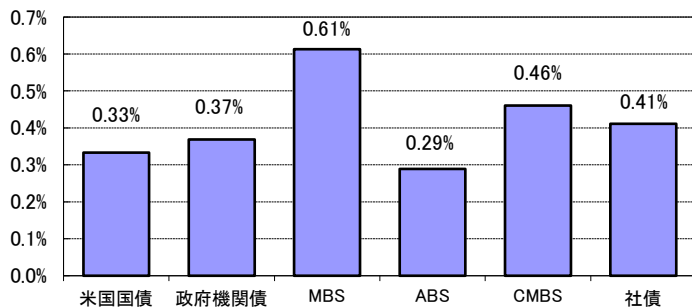
追加型投信／海外／債券

先月の投資環境

○米国10年国債利回りは、月間で低下(価格は上昇)となりました。上旬は6月の米国の非農業部門雇用者数の増加幅が市場予想を大きく上回ったことを受けて、FRB(米連邦準備制度理事会)が積極的な金融引き締めを続ける見通しが強まったことを背景に米国債の利回りは上昇(価格は下落)しました。しかし中旬以降は、7月の米国PMI(購買担当者景気指数)が低下し景気後退懸念が高まったことや、米国の4-6月期の実質GDP(国内総生産)成長率が2四半期連続のマイナス成長となったことなどを背景に、利回りは低下基調で推移しました。月間では利回りは低下となりました。

○アセットバック証券市場は、月間では上昇となりました。FOMC(米連邦公開市場委員会)後のFRB議長の記者会見を受け、今後の過度な金融引き締め懸念が後退したことなどにより、米10年国債利回りは低下し、アセットバック証券は月間では上昇となりました。

<市場別の月間リターン>



(出所)ブルームバーグ・米国総合インデックスをもとに、野村アセットマネジメント株式会社が計算。

<米国国債利回り>

	6月末	7月末	変化
2年国債	3.11%	3.01%	-0.10%
10年国債	3.17%	2.79%	-0.38%

(出所)ブルームバーグ
(注)各月末値は、外国籍投資信託の月末基準価額算出時をベースとしています。

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・米国総合インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、第9回 野村短期公社債ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、第9回 野村短期公社債ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○月末の基準価額は、6,712円となり前月末比64円の下落となりました。7月中旬以降、保有有価証券の全売却を行ないました。

(主なマイナス要因)

償還にかかる法律事務所への支払費用など

今後の運用方針 (2022年7月29日 現在)

○当ファンドは、8月19日に信託の終了日(定時償還日)を迎えます。安定した収益の確保という成果が達成できず、投資家の皆様のご期待に沿った結果となりませんでしたこと、心よりお詫び申し上げます。なお、マンスリーレポートは今月をもちまして最終となります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。))で、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



受益者の皆様へ

追加型投信／海外／債券

組入状況 「第9回 野村短期公社債ファンド」が投資する「ブラックロック・インカム・ファンド9月号」、「野村マネー マザーファンド」について当ページでは表示しております。

「第9回 野村短期公社債ファンド」の組入資産配分

ブラックロック・インカム・ファンド9月号	94.0%
野村マネー マザーファンド	1.1%

「ブラックロック・インカム・ファンド9月号」 各比率は、ブラックロック・インカム マスターファンドを通じて投資する資産比率および当ファンドが保有する資産比率から算出しております。

【ポートフォリオの概要】

純資産総額	0.7億円
実質債券組入比率	-
現金その他	100.0%

○ 比率は、ロング(買い・買建)とショート(売り・売建)を合算して表示しております。マイナスの場合は売り・売建を意味します。

【ポートフォリオの特性値】

デュレーション(※1)	-
平均格付け(※2)	-
為替ヘッジ比率	-

※1 デュレーションは、債券の期限前償還を反映して算出した実効デュレーション(金利感応度)を表しており、現金を含めた純資産総額から算出しております。

※2 平均格付けとは、基準日時点でファンドが保有している債券(現物買い)に係る信用格付けを加重平均したものであり、当該ファンドの受益証券に係る信用格付けではありません。格付けはS&P社、Moody's社またはフィッチ社の中で高い方の格付けを採用しております。なお、格付けが付与されていないものにつきましては、投資顧問会社(ブラックロック社)による格付けをもとに算出しています。

【資産別組入比率・デュレーション】

資産	純資産比	デュレーション
国債	-	-
政府機関債	-	-
先物・オプション等	-	-
MBS(※3)	-	-
ABS	-	-
CMBS	-	-
社債	-	-
その他(※4)	-	-
現金その他	100.0%	-
合計	100.0%	-

○ 比率およびデュレーションは、ロング(買い・買建)とショート(売り・売建)を合算して表示しております。マイナスの場合は売り・売建を意味します。

※3 MBSを担保として発行されるCMOも含まれます。

※4 期初から期末にかけデュレーションが短くなっていく円金利スワップを含んでいます。

【組入上位10銘柄】 組入銘柄数: - 銘柄

	銘柄名	セクター等	純資産比
1	-	-	-
2	-	-	-
3	-	-	-
4	-	-	-
5	-	-	-
6	-	-	-
7	-	-	-
8	-	-	-
9	-	-	-
10	-	-	-
	計		-

○ 比率は、現物買いのみの表示としております。

【格付別構成比率(現物買い部分)】

格付け	構成比率
AAA	-
AA	-
A	-
BBB	-
BB以下	-
合計	-

○ 先物・オプション等は格付けが付与されていないため、現物買い部分のみの表示としております。

○ 構成比率は、現物買い部分全体を100%として計算したものです。

当資料は、ブラックロック・インカム・ファンド9月号の保管銀行:ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーからのデータだけでなく、その投資顧問会社であるブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクからのデータも使用しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

第9回 野村短期公社債ファンド

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。